

開発理論のオルタナティブ（下）

— 地域開発における「内発的発展」の政策化と開発理論の変容 —¹⁰

松 宮 朝

＜「開発理論のオルタナティブ」(上)の内容＞

1. 地域開発における「内発的発展」の政策化と内発的発展論をめぐる諸問題
2. 諸外国の開発理論との対話の不在
3. EU圏における内発的発展論の展開
4. 「開発」の言説批判

前節では、EU圏における内発的発展論を取り上げ、積極的な政策化の推進という方向性を持つものの、実態としては、従来型の経済成長中心主義、国家主導の開発の枠組みに参加、環境保全などの要素を取り込んだだけであり、従来型の開発理論と変わらない点、さらに、新自由主義的な地域開発政策を理論的に補強する機能さえ果たしている点を明らかにしてきた。したがって、このEU圏における内発的発展論には、開発理論のオルタナティブとしての性格は見いだすことはできなかったのである。

この批判は、しかし、実際のところ、多くの開発理論に対して適用される批判でもあるのが現状だ。これは、「古い開発理論」から「新しい開発理論」へという移行図式が示されてはいるものの、その実質は何も変わらず、従来型の開発が温存されていくという1つのパターンであり、開発理論自体が根本的に孕む問題である。本節では、この開発理論に内在する根本的問題を問い直すことから、議論を進めていくことにしたい。

さて、ここでいう「古い開発理論」から「新しい開発理論」へという移行図式を典型的に示す開発理論のポピュラーなテキストとして、Shepherd (1998) が挙げられる。ここでは、「古い開発理論」から「新しい開発理論」へのパラダイムシフトの一覧表が掲載されている。古い開発のパラダイムとしては、経済成長中心主義、国家主

導、中央による計画などが挙げられ、逆に、新しい開発のパラダイムとしては、環境、社会的公正などの価値の重視、ローカルな、小さな機関、組織の自律性の重視、調整機関としての限定された国家の役割が挙げられている (Shepherd, 1998:17)。しかし、こうした「古い開発理論」から「新しい開発理論」へのパラダイムシフトを語る枠組みが、実際のところ何ら意味を持たないと主張する、開発理論そのものに対するラディカルな批判の動きが活発化している。これが本節で検討していく「開発」の言説批判の流れである。

この「開発」の言説批判の論点を端的に示すケースとして、Watts (1995:50-51) は、*The New Palgrave: Economic Development* (Eatwell et al., 1989) と、*The Development Dictionary* (Sachs(ed.), 1992) という2つの「開発事典」の違いに注目する。前者は、開発に対する様々な批判はあるものの、経済成長の枠組みを所与のものとし、従来型の開発理論であるのに対して、後者は、開発を西欧中心主義的で、「低開発の開発」という新たな開発の対象を創出するものとして否定的にとらえられている点に注意を促している。この2つの「開発事典」に見られる差異とは、前者は経済成長を中心とした社会的ニーズの増大に対応して開発の枠組みを保持しつつ、環境保全などの要素を位置づけていく志向を持つのに対して、後者は、「開発」という言説自体の徹底的な相対化と、その問題をあぶり出す点に求められる。後者は、「古い開発理論」から「新しい開発理論」へという移行図式を乗り越え、「新しい開発理論」が持つ欺瞞性に対して徹底的な批判を行っていくものであるが、このような「開発事典」に典型的な開発理論に対するラディカルな批判が、「開発」の言説批判の特色である。

こうした「開発」の言説批判は、単に「上からの開発」-「下からの発展」、 「政府主導」-「住民主導」、 「外来型開発」-「内発的発展」などの二項対立図式を描き、それぞれ前者から後者への転換を主張する近年の開発に関する言説の問題点を痛烈に衝いている。Brohman (1996)の指摘の通り、こうした古い二分法は現在の開発をめぐる言説空間においては意味をなさない。むしろ、こうした二分法にとらわれたパラダイムこそ、リアリアティを隠蔽してしまう危険性、そのオルタナティブを提示できない危険性を生じさせる。なぜなら、参加、プロセス、エコロジーなどの要素をいくらか導入しようとも、「開発」、「発展」(development)という西欧中心主義的な、そして、多分に進歩や経済成長というモダニティの色調が入り込んだ言説を組み込まざるを得ないからだ。

この「開発」の言説批判は、開発理論が、人々、空間、環境をコントロールする権力を生み出す言説であること、そして、この「開発」の言説が、歴史的に引き継がれ、空間的に拡大し、政府、官僚機構、国際組織、専門家集団、金融機関、果ては国際的なNGOネットワークまでも「開発マシン」(the development machine)に巻き込むことを批判的にとらえ、その問題を根底から問いなおす試みである(Crush, 1995:6-7)。

この問題を考えるにあたって、まずは、「開発」の言説批判の骨子をおさえておこう。詳しい「開発」の言説の検討についてはCowen and Shenton (1995, 1996)に譲り、ここではその基本的な骨格だけを取り出しておきたい⁹⁵。

Crush (1995:11)は、「開発」の言説が西欧の興隆の歴史とともに進展してきていること、すなわち、資本主義、モダニティ、そして、グローバリゼーションという西欧社会発展の歴史に根ざすものであることを重視する⁹⁶。ここから、開発は、そして開発をめぐる言説は、単に経済的に停滞した、前近代的な地域の「発展」をうながすが実践というよりも、むしろ、西欧社会発展にとって必要な第三世界の開発(植民地化、「低開発の開発」)の意味合いを強く持つこと、そして、植民地化、「低開発の開発」に対するオルタナティブとしての開発も、「開発」の言説を引き受ける以上、同様の権力性を帯びることを指摘する。

また、Cowen and Shenton (1995)は、「開発」言説が、サン・シモン、コント、リスト、ミルら西欧社会思想の源流のもと、社会進化論的性格や、経済成長主義などの「進化」、「成長」という骨格を持つこと、そして、19世紀から20世紀初頭にかけての帝国主義的な国家政策に寄与した役割だけでなく、その骨格が姿を変えて、

「持続可能な発展」などの概念に影響を及ぼしているという。

この点について、より明かな議論を展開しているPorterの議論を見ておこう。Porter (1995)は、「開発」の言説をメタファーという観点から捉えている。開発は、時間、空間によって、様々な変容を見せるものの、啓蒙主義的性格、植民地主義的性格、西欧中心主義的価値といった本質を持っており、その本質が時間、空間の変容に伴い表面的には姿を変えるものの、メタファーとして生き続けるものであるとする。逆に言えば、すべての「新しい開発」というのも、姿を変えた啓蒙主義的性格、植民地主義的性格、西欧中心主義的価値といった本質を持つ開発のメタファーであると見なすのである。

この具体的な内容については、その他多くの「開発」の言説批判の論者(Sacks(ed.), 1992; Escobar, 1995)と同様に、第二次世界大戦後の国際社会における開発の枠組みの構築に対して決定的に重要な役割を担ったものと位置づけられているトルーマン宣言⁹⁷に注目している。

「開発は、トルーマン宣言によって、最も暴力的な、植民地主義的なメタファーとなった」(Porter, 1995:67)。その内容は、以下の2つの要素を取り込んだものである。

- ① 生物学的、有機的、進化論的メタファーを含む。
- ② 「植民地経済」を新古典派経済理論に結びつける。

その後、1970年にナイロビでの当時の国連銀行総裁マクナマラの演説によって、環境保護と社会開発の要素が加わるが、当時徐々に明らかになれつつあった開発が引き起こす諸問題への回答ではなく、既存の開発の枠組みの中に、環境、社会など様々な要素を取り込んだだけであると見なしている(Porter, 1995:75)⁹⁸。

さらに、これまでの開発のオルタナティブとして、1987年に提示された「われら共有の未来」では、「持続可能な発展」(sustainable development)概念が示されるものの、過去の開発のメタファーを引き継いでいるとする。具体的には以下の3点に示される。

- ① 南北問題など国際的な構造的な問題、政府、財政に対するあらゆる異議申し立てや挑戦を避ける傾向。
- ② 技術万能主義的傾向。
- ③ 新古典主義的な経済思想。

そして最後に、「トルーマン宣言、マクナマラの社会的要因重視と基本的ニーズアプローチ、そして近年の新ポピュリズムの開発は、それぞれ一貫して隠れた形で、巧妙に、開発に関わる政治的権力の市場を維持する傾向にあった」(Porter, 1995:84)と総括する⁹⁹。

植民地主義の問題を乗り越えた後にやってきたのは何であったのか。新たに訪れたのは、脱植民地主義的枠組

みではなく、開発 (development) の名を借りた相も変わらぬ近代化論、植民地主義であった。まさに、「植民地主義が去った後に、開発がやってくる」(Kothari, 1988:143) ののである。

ここで明らかにされてきたのは、「開発」の言説は、それをとりまく歴史的背景や、政治・経済・社会的文脈に合わせて姿を変えようとも、啓蒙主義的性格、植民地主義的性格、西欧中心主義的価値といった本質が残されていること、さらには、持続可能性、参加型、内発型といった概念と開発がセットになって流布されることによって、この開発の本質を隠蔽してしまう機能を持つことである。そこには、Porter (1995:70) が指摘するように、時間的、空間的差異にかかわらず普遍的性格を押しつけるという、「開発」言説の性格を見いだすことができるだろう。

もっとも、「開発」の言説批判に対しては、政治・経済・社会構造との関連性の部分をとらえる視角が弱いという批判も存在する。しかし、開発における政治・経済・社会構造との関連性を無視しているわけではない。Porter (1995:83) が述べるように、政治・経済・社会構造の発展を目指す「開発」の言説が、様々な構造的矛盾を隠蔽していることを明らかにすることを目的にしているからだ。

また、こうした議論は同時に、従来型の「開発」言説の性格を暴くだけでなく、先に見てきた従来型の「開発」言説のオルタナティブに対しても矛先を向ける点にその特徴があると言えるだろう。開発理論のオルタナティブ提示が、結局のところ、成長主義的な枠組みのままで、様々な要素を位置づけるという欺瞞、さらには、対抗言説が、本質的に啓蒙主義的性格、植民地主義的性格、西欧中心主義的価値を有する「開発」言説に取り込まれてしまうという根本的な問題をあぶりだすものであるからだ。

このように、「開発」の言説は、メタファーという形で存続し、開発による様々な問題が指摘された場合においても、その失敗を乗り越える際に、再び新たな「開発」の言説が持ち出されるという構造を持っている点で、オルタナティブ提示の困難性を有しているのである。これは、日本における内発的発展論が陥った閉塞状況、そして、前節で検討を行ってきたEUモデルの内発的発展論が陥った閉塞状況を説明するのに役立つのではないだろうか。

また、Escobar (1988) は、こうした「開発」の言説は、「開発経済学」のようなディシプリンの確立と、開発の専門家の養成という専門化と、「開発」の言説が生

産され、記録され、評価される機関が生まれる制度化によって、様々な開発批判や「もう一つの開発」が叫ばれる現在においても生き続ける点を指摘する。

Escobar (1995:214) が述べるように、第三世界に改善すべき「貧困」、「栄養不良」など何らかの異常とされるものが創出されることによって開発は進展し、このプロセスの中で、当該住民が自分たちの関心を自分たちのことばで定義するのが困難になる点に、「開発」言説の権力性が存在するのである。これは、何も第三世界だけの問題ではないだろう。当該社会に対して、常に何らかの欠けている要素を見だし、開発の必要性を説くこと、そしてこのような形態で社会変化を促すことを強いることは、ピーター・バーガーによる指摘の通り、「意識を高める」ということに対する「哲学的な誤りと政治的な皮肉」(Berger, 1974=1976:165) といえよう。すなわち、「一つの世から他の世界への認識内容の『輸出』」である。さらに、そこに含まれ得るのは、究極的に一つの世界が他の世界を併合してしまう、ということである。経験的には、このことは、一つの世界の『住民』が自分なりの感覚法、評価と行為を、それまで現実に対して別なやり方で関係を結んでいた人々に押しつける、ということの意味する。この種の『認識の帝国主義』ともいべきものは、近代化の根本的に重要な構成要因である」(Berger, 1974=1976:172)。この点にこそ、開発 (development) が一貫して抱え込んでしまう問題が存在するのだ。

つまり、いかに、「下からの」、「地域住民の主体性に基づく」、「内発性」による開発としたところで、その開発の内容は、当該地域社会の外部からの、西欧中心主義的、啓蒙主義的な「開発」の言説に取り込まれてしまい、方向付けられることになってしまうのだ。「開発」の言説に依拠する以上、「下からの」、「地域住民の主体性に基づく」、「内発性」による開発ということは、本質的にあり得ないという点が、「開発」の言説批判の骨子である。

先に見てきたように、1987年の「環境と開発に関する世界委員会」によって提出されて以降、開発論のオルタナティブとして広範な文脈で用いられつつある「持続可能な発展」(sustainable development) 概念も同様である。

近年の「持続可能な発展」(sustainable development) 概念については、Adams (1995:88) が述べるように、「この概念の強みは、多様な(時には全く異なる)理念と結びついたり、しばしば無批判に、異なるものと統合される」点にある。「国際的な事業、援助ドナーに

よって、先進国の環境組織のスローガンとして『グリーンな覆いとして用いられる』（Adams, 1995:88）ように、例えば、日本の文脈では、「持続的開発」という開発を「持続」させるものという方便として使われていることに示されている⁹⁹。Escobar (1995:193) が指摘するように、「持続可能な発展」(sustainable development) は、適切な環境管理の範囲内における成長主義モデルとなっているのだ。

それでは、ここでの最初の問題設定、すなわち、「開発」の言説批判が開発理論のオルタナティブとしてどのような意味を持つのかという点から再度検討していくことにしよう。上述の批判の通り、多くの問題を抱えた開発概念であるが、この「開発」の言説批判をくぐり抜けることによって、そのオルタナティブは、どのような展開可能性を持つことになるのだろうか。

結論を先に述べると、残念ながら、「開発」の言説批判の徹底した批判的性格の切れ味は、開発理論のオルタナティブ構築の際には全くといっていいほど存在していない。もちろん、「開発」の言説にまつわる批判という点では大きな意義を有しているのは確かである。特に、近年の「持続可能な発展」(sustainable development) などの言説が、自らが批判する「開発」言説を無批判に、しばしば無意識のうちに取り込むこと、そして、それがその時々時代背景の中で、開発行為の侵略性、植民地主義的性格を隠蔽するための都合のいい方便として用いられる点の指摘は、近年の日本における開発をめぐる文脈からも重要である。

しかし、その意義を十分に評価しつつも、オルタナティブを提示しないことは、その存在意義を失わせるものではないだろうか。なぜなら、「開発」の言説批判は、あくまでも「開発」の言説にまつわる価値（植民地主義的性格、進歩の前提、西欧スタンダードへの追随）に対する批判（Escobar, 1995）であり、その価値を前提にしない開発、「発展」の語りが可能であると思われるからだ。

この点について、まずは、これまで見てきた「開発」の言説批判の論者たちによる開発理論のオルタナティブについてみておきたい。

Watts (1995) は、オルタナティブの開発を目指すという方向性自体が全く無意味であると宣言する。なぜなら、そのようなオルタナティブ提示の試み自体が、すでになんらかの開発の蒸し返しとなることを理由として挙げる。

Wattsと同様に Cowen and Shenton (1995) は、「開発」の言説が持つ本質的要素から離脱ができない以

上、「内からの開発」(development from within)、
「下からの開発」(development from below) などのイメージ、「外からの」－「内からの」という軸で開発をとらえる枠組みは全く無意味であることを主張する。

以上の主張を整理すれば、「開発」の言説批判の目的は、「開発」の言説自体を相対化するだけでなく、開発の存在根拠を抹消することにあるように思われる。この主張の根底に存在するのは、何らかの対抗言説を提示したところで、結局、「開発」の言説に飲み込まれてしまうというジレンマである。

これは、「開発」の言説批判が依拠する相対主義、および西欧中心主義批判、啓蒙主義批判ゆえに、外部からの開発の価値設定自体を禁欲せざるを得ないという主張であろう。ここでは、「開発」の言説自体の消滅か、新しい社会運動など、「開発」の言説を乗り越える言説空間の可能性への注目（Escobar, 1991）にしか方向性を見いだせない¹⁰⁰。

しかし、「開発」の言説批判は、そもそも「開発」(development) にまつわる諸言説が、当該住民の自律性を結果として奪ってしまう啓蒙主義的性格、権力性を持つことへの批判であったはずだ。そして、この「開発」言説の権力性を無自覚なまま、「持続可能な発展」(sustainable development)、「内発的発展」など、開発理論のオルタナティブを提示することが、結果として、開発実践の持つ啓蒙主義的性格、権力性を隠蔽してしまうことへの痛烈な批判であった。これは、何よりも、「開発」という言説の持つ性格から、実際の開発の政治・経済・社会的文脈をより明確に理解させる、しかも、その内容を批判的に吟味する方向性を有していたが、結果として、開発という行為自体の消滅にたどりついてしまったのだと考えられる。

ここで問うべきは、「開発」の言説批判が有していた批判的性格を保持しつつ、「よりよい開発」を考えることは不可能なのかという点だろう。少なくとも、内発的発展論に関する問題としては、拙稿（2001）において示したように、決して不可能ではないはずだ。

実際、「開発」の言説批判の論者においても、Porter (1995:85) は、「開発」の言説の批判が単に相対主義を主張するだけでなく、開発が依然として解放的潜在能力を持つことを認め、開発の意味を吟味する力となることを主張する。つまり、可能な戦略としては、開発の価値をひたすら相対化するだけではないこと、そして、開発状況の意味の吟味においては、むしろ相対主義に陥ることのない、一種の規範理論的前提をおくことも辞さないのだ。

このPorterの主張からは、「開発」言説の持つ諸問題を批判的に乗り越えつつ、なおかつ相対主義に陥ることのない方向性が浮かび上がってくる。次節で検討を行う「開発」の規範理論こそ、その最大のヒントを提供してくれるはずだ。

5. 「開発」の規範理論

前節で検討してきた「開発」の言説批判は、開発の内容を問い直すという方向性ではなく、開発概念自体の解体に進んでしまった。しかし、この方向性は、つまるところ、開発理念の相対主義に陥りがちであり、現実の開発に対する根本的な批判としては成立するものの、決して理論的、そして実践的なオルタナティブ提示には結びつかない点が確認されたといえる。「開発」の言説批判の行き着く先は、結局のところ、EU圏における内発的発展論の展開と同様に、その相対主義ゆえ単なる「内発性」のみが強調され、それが別の開発の目的へと還元されてゆくという形で、新自由主義的な開発理論に取り込まれていく道筋にあるように思われる。

この点を的確に説明しているのがCorbridge (1998b)である。Corbridgeによると、「開発」の言説批判が、奇妙にも、新自由主義的な開発理論の側からの開発理論批判と共通性を持つことを指摘する。Corbridge (1998b:170-172)による簡潔な要約をかりれば、新自由主義の側からの開発への批判は以下の2点にまとめられる。

- ① 結果としての経済的な格差は許容される。
- ② 計画を前提とする開発による平等化は、自由を阻害し、経済的な悪影響を及ぼす。

こうした新自由主義的な開発理論のパラダイムは、開発に対して個人の経済的自由と市場による競争を最優先させるべきであると主張するものだ。この新自由主義的なパラダイムとは対極に位置するはずの「開発」の言説批判の論者も、開発批判の激しさは変わらない。しかも、開発理論のオルタナティブ提示に向かわず、さらに過激な開発概念自体の消滅への志向を持ち、現実の開発場面での帰結は、上述の新自由主義的な開発批判の方向性、すなわち、

- ① 結果としての経済的な格差を許容する。
 - ② 「地域開発計画」の消滅による地域間格差の是正、地域間の資源再分配の停止。
- という方向性を共有しているのである。

このように、Corbridge (1998) は、一見何のかかわりをも持たないように思われる2つのパラダイムにおける開発理論への批判が、実際のところ、大いに共通点を

持つことを指摘している。どちらも開発による貧富の差の是正、経済格差の是正を認めず、当該地域住民の主体性に委ねること、当該地域に対する何らかの介入は、その理由づけは全く異なるものの、認めることはできないという立場をとることだ。

それでは、こうした開発理論の相対主義的傾向と、開発概念自体の消滅への志向は、望ましい方向性と言えるのだろうか。この点については、前節で検討してきた通り、このような方向性が行き着く先には、あらゆる地域社会構想、地域社会計画、地域開発の消滅という結果を見るだけであり、建設的な議論に進みづらい。特に、内発的発展論が陥りがちな「内発性」を無前提に称揚し、「発展」の内実が吟味されないまま、無批判に地域の実情が肯定される方向性は、決して望ましいものとは言えないはずである。

もちろん、単に開発理論上の問題だけでなく、さらにいえば、開発をめぐる言説の問題にとどまらない、開発の政治・経済・社会的文脈を踏まえた考察が必要であろう。すなわち、現実の開発場面における様々な実践の論理を積み上げていくという方向性が考えられてしかるべきであり、内発的発展論の「内発性」概念のポイントも、ここに存在している。しかし、すでに確認している点だが、「内発性」という点のみから、「発展」の理念、価値の論理を見いだすことはできないのである(拙稿, 2001)。ここからは、単なるポピュリズムの開発理論が生まれるだけであり、こうした問題を解消するためには、開発の価値、理念自体を問うことが必要となるだろう。Corbridge (1998b:175) が主張するように、グローバリゼーション下の貧困への対応1つをとってみても、開発の必要性が消滅したわけでは断じてないのである。

それでは、「開発」の言説批判による開発概念の消滅ではなく、開発の価値、規範を重視する方向性を蘇らせることは不可能なのだろうか。もちろん、規範的に開発の価値を語ること自体の問題は、前節の「開発」の言説批判で検討してきたところだ。したがって、ここでの課題は、「開発」の言説批判の骨子である、開発の啓蒙主義的傾向、植民地主義的傾向、西欧中心主義的傾向を乗り越えつつ、その上で、開発を語ることの可能性である。

こうした開発の価値を明確に提示する開発理論の可能性について論じる上では、まずは、開発理論の初期の段階(「開発」の言説批判の論者に言わせれば、常にだが)から影響を及ぼしてきた近代化論的開発理論を思い浮かべよう。日本における近代化論的開発理論の代表的な論者である富永健一は、社会の「発展」を次のようにとらえている。

「社会の発展ないし成長とは、社会体系の構成諸部門のすべてにおいて、人間活動——最も広い意味での生産活動——の総量が増大し、したがって、そのアウトプットと、それを交換するフロウの量が増大することである」(富永, 1965:161)²⁰。

このような「発展」=「成長」を前提とする富永の理論を引き継ぎ展開させた開発理論として、恩田守雄による「開発社会学」が存在している(恩田, 1997, 2001)。ここでは、「既存の社会的ネットワークを再編成し、いかに近代的な経済システムに接合するのか、これが地域住民本位の適正規模の経済発展にとって重要な経済社会学の視点である」(恩田, 1997:258)とされる。こうした富永、恩田の議論は明らかに、経済発展を社会の「発展」として位置づけ、そのための「開発」を主張する枠組みとなっている。「経済発展とは、狭義にはGNPやGDPという経済指標によって示される経済システムのパフォーマンス水準の上昇をさすが、広義には人間の潜在能力の開花も含む社会生活の向上を意味する」とし、「個々の地域における人間の行為とその結果としての社会の独自性を認めた経済発展」(恩田, 1997:218)を主張するものの、結局のところ、「経済発展にとってプラスに作用する社会システムの機能」(同上, 1997:236)を生み出す開発を前提としている点に、近代化論の影響が残存しているのである。

こうした近代化論に依拠した開発理論は、次に挙げる2つの大きな限界にぶつかった。

第1に、そのプロセス。先進資本主義国のモデルを一般化し、適用する発展モデルに対して、当該地域独自の発展(「内発的発展」など)が主張されたこと。

第2に、経済成長に特化されるのではなく、環境、文化、社会に対する多様な開発の内容が主張されるようになったこと。

この2点のうち、第1の点は「開発」の言説批判によって問題点が指摘され続けてきたが、第2の点である開発の内容については、これまであまり議論されてこなかったといえる。その理由としては、西欧中心主義的、啓蒙主義的な開発理論への批判が、「開発」の言説批判に見られる相対主義に陥り、開発の価値自体の吟味が禁欲されたこと、あるいは、「地域住民の主導性」、「下からの発展」、「内発性」といった点の安易な強調が、開発の内容自体の吟味に結びつかなかったことなどを挙げることができるだろう。Brohman (1996:246) が述べるように、近代化論のような開発のグランド・セオリーから、内発的発展論のような当該地域の文脈に依拠した開発理論への転換によって、普遍的な価値や、理念、モデルの

設定への志向が希薄化しつつあるのだ。

しかし、こうした閉塞状況の中で、開発の価値自体の意義を問い直す動きが芽生えつつある。ここでは、「開発」の言説批判の成果を引き受けつつも、「開発」の規範的性格を再度位置づけ直す動きが見られるようになっている。これらの理論的動向においては、開発の価値中立性の前提も、近代化論に見られる西欧中心主義的な価値前提の押しつけをも採用しない。すなわち、「開発」の言説批判の主張を引き受けつつも、開発概念自体の消滅に向かわず、倫理学の成果を援用した開発理論の鍛え直しを模索しているのだ。これが、「開発」の規範理論の動きである。

Crocker (1991) は、「開発」の規範理論の展開に関する詳細なレビューを行った後²¹に、開発に関する倫理的問題、開発理論の展開にとって「開発倫理」(development ethics)が必要な理由を2点にまとめて提示している。

第1に、開発実践における倫理問題が挙げられる。

開発における倫理問題が問われるのは、2つ以上の原理が対立するとき、より望ましいのは何かを判断しないとならない場合である。たとえば、経済成長と当該社会の文化、社会規範が対立する際にいかに対応すべきか、といった問題が生じた場合である²²。

ここで必要となるのが「開発倫理」である。ここでいう「開発倫理」とは、開発にかかわる人々の諸実践、諸言説に隠されている価値の問題に指針を与える、「手段の手段」としての倫理である(Crocker, 1991:107)。すなわち、近代化論のように所与の開発の価値前提を据えるのではなく、開発場面における様々な価値を吟味するための手段としての倫理の応用だ。もっとも、「開発倫理」を考える際には、あまりにも抽象的で、現実の政策との接点を持ち得ない主張にとどまってしまうたり、あるいは、開発の倫理的な基準を考える際にも、恣意的な前提をおいたり、特定の開発理論のパラダイムに依拠してしまうのならば、「開発倫理」によって、開発側の自己欺瞞、自己の正当化になる側面も存在することに注意が必要とされる(Crocker, 1991:106)。

第2に、開発理論の変容による要請を指摘することができる。

開発理論の変容によって、ロストウを中心とした近代化論的パラダイムと従属理論パラダイムとのせめぎあいから発展して、開発の恩恵は平等なものか不平等なものか、先進国と発展途上国との間に構造的関係をみるべきか、みるべきではないか、近代と伝統、西欧中心の価値観の是非というように、いくつかの両立し得ない根本

的な対立軸が生み出された。ここから、普遍的な開発理論のパラダイムというものは存在し得ず、開発の目的は何か、その手段の正当性はどのように規定されるか、という開発理論の前提、理念を検討する手段の必要性が生じることとなる。これが開発理論の変容を受けた「開発倫理」の要請であり、同じ理論的課題を共有するはずの「開発」の言説批判の視角とは大きく異なる点だ。

このような「開発倫理」の要請の根拠としては、「開発のプロセスに外在する価値を論ずることなく、どのような変化を『開発』と呼ぶべきかという議論を開始することができない」(Nussbaum and Sen, 1989:299)とするヌスバウムとセンの議論がクローズアップされる。ここでのポイントは、開発のプロセスに外在する形で、開発の価値、理念の吟味が必要とされている点である⁹⁰。

この点は一見すると、「開発」の言説批判の主張するような、西欧中心主義的、啓蒙主義的な、植民地化の臭いを嗅ぎ取るかもしれない。また、内発的発展論の側からは、当該地域住民の主体性、文化に外在する理念、価値の導入に対して批判的なまなざしが向けられるはずだ。しかし、ヌスバウムとセンによる「開発」の規範理論は、当該住民の文化、価値、意向を無視し、超越的な、超歴史的な立脚点から、開発の望ましい価値を提示して人々に広めることを意味するのではない⁹¹。後述するように「人々の潜在能力を高める」という、究極の開発の価値を提示するものの、様々な文化的異質性を前提として提起するためである。

ここでは、開発は、価値中立的なものではない。開発自体は何らかの変化を促すという手段的な意味しか持たないものではあるが、その目的を問うことが必要であること、その意味で、経済開発も近代化も1つの目的にすぎず、開発の方向性を議論する倫理的基準が必要であることが主張される。これは、「開発」の言説批判が明らかにしてきた開発の論理構成上の問題、そして、開発場面において、どのような主体が、何のために、どのような形で行われるかという政治・経済・社会的文脈を踏まえることが要請されているためである。開発において、1つの普遍的なモデル・理念を提示できないことは、まず確認しておくべきことなのだ(Crocker, 1991:112)。これらが「開発」の規範理論の前提である。

こうした前提を確認した上で、開発の目的として明確に「自由」を据え、そこから活発な議論を展開しているセンによる「開発」の規範理論⁹²について検討していこう。

センによる開発とは何か。センは、「開発とは、人々が享受するさまざまな本質的自由を増大させるプロセ

ス」であり、この開発理論は、「開発を国民総生産(GNP)の成長、個人所得の上昇、工業化、技術進歩、社会的近代化などと同一視する狭い見方とは対照をなす」(Sen, 1999=2000:1)とする。ここでの「自由」とは、個人の「潜在能力」(ある人が価値あると考える生活を選ぶ真の自由)(capability)の拡大を示すものである(Sen, 1999=2000:16)。

このようなセンの視点からすると、「開発の目的は不自由の主要な要因を取り除き、「社会の構成員が享受する自由を拡大することとなる」(Sen, 1999=2000:1)。国民総生産(GNP)の増大、個人所得の上昇、工業化、技術進歩、社会的近代化などは、あくまでも手段としての位置づけにすぎないのだ。

さて、このセンによる「開発」の規範理論と、「生産力の拡大」を志向する近代化論の開発理論とはどのように異なるものなのだろうか。

センによると、開発の目的が、「高水準の生産や所得、消費」の促進で、政治的、社会的・経済的機会といった「自由」が手段であるのではなく、「自由」自体が開発にとっての本質的な目的であること、そして、「高水準の生産や所得、消費」がいかに「個人」にとってアクセス可能か、という意味での「自由」を考慮する点に、このアプローチの意義があるとする(Sen, 1999=2000:335-336)。

確かに、このようなセンの議論は、「異なる文化的背景を持つ異なる人々が共通の価値を持ち、共通の見解に合意する能力への信念に基づき、「原則は自由が持つ支配的な力であり、この強い普遍主義的な想定が」特長(Sen, 1999=2000:280)と自ら表明するように、極めて抽象度が高いものではある。しかし、西欧中心主義の開発理論、近代化論の開発理論の押しつけに対する批判という意味では、「開発」の言説批判の流れと共通の認識をもちつつ、より積極的に、「よりよい開発」を目指す方向性を模索するものである。

センによる「開発」の規範理論は、いわば開発理論の原論というべきものであり、相対主義を脱した、開発の正統性を模索する上での鋭い批判力を保持しつつも、同時に力強い開発理論のオルタナティブへの道筋をつけたものとみることができるだろう。こうしたセンによる「開発」の規範理論には、開発理論が陥った閉塞状況を乗り越え、そのオルタナティブを模索する上での2つの意義が存在していると思われる。

第1に、通常、開発を論じる際に、「国」、「地域」を単位として、それらを1つの主体として、人口、経済、アメニティの指標の増大を目的とするのに対して、「個

人」が開発の中心的な位置づけを担っていることにある。開発の目的として「個人」の「自由」が据えられる。ともすれば、「国」、「地域」の諸データを引き上げる手段として利用されることが多い「個人」の諸指標であるが、その位置づけにおいて根本的な転換が見られるのだ。

この点は、開発の目的は何か、そして、開発の目的を追求する上での価値前提をどこに見いだすかを考える上で、非常に示唆に富む。この視角によれば、基本的には一国レベルの経済振興による社会の発展という志向を有する近代化論の開発理論に対しては、その経済成長という目標が、あくまでも「個人」の「自由」の増大をもたらす手段としての位置づけに限定されることにより、「開発」の言説批判が提起し続けてきた啓蒙主義的傾向、植民地主義的傾向、西欧中心主義的傾向を転換することが可能となる。これは、同時に、第3節で検討してきたEU圏における内発的発展論のように、現実の社会「発展」の目的を政策課題に追従する形で設定することにとどまること、それとは逆に、「開発」の言説批判が陥ったような社会の「発展」の目的の相対主義によって、その内実を問わないという方向性をも乗り越えることができるのだ。

第2に、ここでの開発の目的である「個人」は、同時に、開発の「主体」となっている点が重要である。センは、開発と「自由」の関係について、人々の「自由」の増進が開発の目的であるとともに、開発が人々の持つ「自由」な力 (agency) に依存していることを主張する (Sen, 1999=2000:2)。「自由」が開発の目的だけでなく、プロセスにとっても重要であるのだ。

この視角からすれば、第1の点とも関連して、近代化論の開発理論の持つ啓蒙主義的性格により社会の「発展」のプロセスが規定され、「内発性」が阻害されることを防ぐことが可能となる。また、同時に、EU圏における内発的発展論のように何らかの政策課題という目的に対応する形で「内発性」の手段化を防ぐことが可能となるだろう。さらに、「開発」の言説批判の主張のように、社会の「発展」の内実を問わず、単に人々の「内発性」に委ねてしまうのではなく、開発のプロセスにおける「個人」の「自由」の増大、すなわち、人々の持つ「自由」な力 (agency) の構築へと向かう。これは、内発的発展論の文脈に引きつけて考えてみた場合、「内発性」というプロセス、そして、「発展」という価値を媒介し、その潜在力を高めるという志向を持つだろう。この点は、次節で詳細に検討する「内発的発展」の潜在力を高める「社会的基盤」構築への道を切りひらくものと言える。

以上の2点から、センによる「開発」の規範理論の持

つ開発理論のオルタナティブとしての意義が見えてくる。この点をより詳細に検討するために、節を変えて、内発的発展論の理論的展開可能性という視点から考察を深めていくことにしたい。

6. 開発理論のオルタナティブとしての内発的発展論の展望

前節で検討を行ってきた「開発」の規範理論の成果を内発的発展論の理論的展開に結びつけるにあたって、本稿の課題設定と考察結果について再度振り返っておくことにしたい。

第1節から第3節において、「内発的発展」概念が近年の新自由主義的地域開発政策の言説に取り込まれ、その存在意義が見失われつつあるという問題に対して、日本における内発的発展論がグローバリゼーション下の国際的な地域開発政策の政治・経済・社会的文脈や、開発理論との対話が不在となっている点に問題を見だし、近年、「内発的発展」モデルの地域開発政策の展開が目覚ましいEU圏における内発的発展論の検討を行った。ここでは、「政策論」としての積極的な展開の意義を認めつつも、「開発」の内実に対する規定の甘さゆえに、既存の経済成長中心の開発理論への還元、あるいは、新自由主義的地域開発政策の言説に取り込まれるという問題が解消されていない点により、その限界を示した。

この課題をさらに追求したのが第4節、第5節での検討である。第4節では、まず、開発理論のオルタナティブを根底から構築するために、開発理論についてラディカルな批判を加える「開発」の言説批判の主張を検討した。ここでは、これまでの開発理論の持つ植民地主義的性格、啓蒙主義的性格、西欧中心主義的性格などが、その論理構成上必然的につきまとうことを明らかにするものであったが、開発概念自体を解体する方向性ゆえにオルタナティブを見いだせず、さらに、その相対主義的な観点は、奇妙にも新自由主義的地域開発理論との共鳴性を持ってしまうことを論証してきた。

この問題を乗り越える糸口として検討したのが、前節の「開発」の規範理論である。ここでは、近代化論の開発理論のような「発展」の内実を産業化、経済成長に一元化させない。また、EU圏における内発的発展論のように「発展」の中身を現実の政策課題に還元させることをしない。ここで追求されるのは、「個人」の「自由」、「潜在能力」の拡大という形で「発展」の内実を探りつつ、さらに、「開発」の言説批判のような形で人々の「内発性」にすべてを委ねる方向性を採用せず、「内発性」の潜在条件を高める「社会的基盤」と言うべき存在の重

要性を見いだすことであった。

以上の考察結果を踏まえると、拙稿(2001)の理論的知見である、「発展」の定義を組み込んだ「内発性」の可能性、具体的には、「内発性」概念と「発展」概念の相互関係の重要性、すなわち、「内発性」と「発展」を媒介する第三項の設定の意義と、本稿での理論的知見である「内発性」のプロセス、そして「発展」という目的を吟味する潜在力を高める「社会的基盤」とが、共通性を持つことに気づかされる。

ここで見いだされた内発的発展論の理論的枠組みは、川本隆史(1995)が主張する「広義の反照的均衡」と呼ぶものだ。川本(1995:104-105)によると、ロールズの「反照的均衡」(reflective equilibrium)(Rawls, 1971=1979)は、以下の3点に示される。

- ① 道徳原理を定式化するためのデータとして、まっとうな道徳判断=直観を可能な限り集める。
- ② この生活者レベルの諸判断をうまくまとめあげ、それらに整合的な定式化を与えてくれる道徳原理を帰納法的に探す。
- ③ 同時に、一定の科学を背景とする理論から演繹的に導出する方向でも道徳原理の正当化を探索し、きちんとした手続きを踏んで導かれた道徳原理とすでに集められた道徳判断とを照らし合わせてみる。

この一連のプロセスを通じて、道徳原理に抵触する判断がある場合、それを修正する作業を「広義の反照的均衡」と呼ぶ。これによって、「論理と経験のフィードバックを通じて道徳原理の正当化」(川本, 1995:29)が図られるとする。

ここでの一連の理論的作業は、「内発性」のプロセスの潜在力、そして「発展」という目的を吟味する潜在力を高める、地域社会における「内発的発展」の潜在力を高める「社会的基盤」構築の問題としてとらえ直すことが可能ではないだろうか。この視点をさらに詰めて考えてみると、以下の2つの方向性が浮かび上がってくる。

第1に、地域社会における「個人」の持つ「潜在能力」の拡大による「内発性」創出である。これを実際の地域社会の文脈に置き換えてみれば、地域に根ざした文化、伝統、生活スタイルを重視しつつ、地域に住まう人々の諸実践の蓄積と、その集団化、ネットワーク形成、諸機関の連携といった「社会的基盤」に目を向けることが必要となる。これは、いわば帰納法的な「内発的発展」原理の追求である。

第2に、第1の点とは異なり、必ずしも地域社会に根ざしたものではない、様々な価値、理念から、地域社会の「発展」の理念、価値を探る方向性が考えられる。こ

れは、演繹的な地域社会の「発展」原理の追求である。しかし、これは、「内発性」と矛盾をきたすのではないか、あるいはこれまでの開発につきまってきた植民地主義的性格、啓蒙主義的性格、西欧中心主義的性格という問題を孕むのではないか、という疑念が生じることとなる。この問題を解消する意味でも、第1の点と関連して、当該地域社会の「外部」からの「発展」の理念、価値の提示を拒否するのではなく、それを地域社会の「内発性」の資源の一環とする「社会的基盤」形成が不可欠となる。

以上の2点は、いってみれば、内発的発展論の原論とでもいうべきものであり、極めて抽象度が高いものであるがゆえに、そのまま何らかの実践的な理論となるものではない。しかし、このような形で、内発的発展論の存立の条件¹⁴を詰めておくことにより、「内発的発展」概念の新自由主義的地域開発政策への還元の問題や、開発政策に対する批判的構想力を失うことによる内発的発展論自体のアイデンティティ喪失という問題を乗り越える視座をつかみ得たのではないだろうか。

もっとも、ここでの内発的発展論の原論構築作業を、地域社会の「内発的発展」という実践的課題にこたえる理論構築に接続するためには、より地域社会の実態に即した理論構築と、その実証分析の知見を踏まえた理論化の作業によって、その内容を豊かにしなくてはならない。

この課題は、引き続き、理論的研究と実証的研究の往復運動から、その意味で「広義の反照的均衡」の視角のもとで、さらなる追求を目指したい。

[註]

- (14) 本稿の前半部分は、『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』2003年、51号、65-83頁に所収。
- (15) 「開発」の言説に関する批判的議論は、欧米における開発の文脈においてもいくつか存在する(Burnett, 1998; Richardson, 2000)ものの、第三世界の開発の文脈での議論が主流である。
- (16) Crush(1995:3-4)によると、こうした「開発」の言説批判の流れは、①西欧中心の知識体系に対する言説批判、②ポストモダン、ポストコロニアル、フェミニズムの流れ、③ポストコロニアル下における理論的オルタナティブへの希求、という3つの理論的な流れに位置づけられるものだとする。
- (17) 「トルーマン宣言」とは、1949年1月20日、トルーマンが合衆国大統領に就任した際の演説である。
「われわれは、新しく、大胆な試みに着手しなければならない

い。科学の大胆な成果を、低開発国の状況改善と経済成長のために役立てようではないか。かつての帝国主義、すなわち大国の利潤のための搾取は、もはやわれわれの未来に存在する余地はない。われわれが構想するのは、民主的で公正な関係を基本概念とする開発計画である」(Esteva, 1992=1996: 18-19)。

(18) この点についてサイドは、アメリカ主導の開発を、次のように位置づけている(古谷, 1999)。

「1940年代なかばから1970年代なかばにいたるまで、アメリカの公式見解は、第三世界における自由すなわち共産主義からの自由であり、万事これに尽きた。この見解は、実質的になんら批判されることなく居座りつづけ、それとともに、社会学者や人類学者や政治学者や経済学者の手で、この公式を補強する数々の見解が垂れ流されていった。たとえば、『開発』とはイデオロギー的なものとは無縁のものでなければいけないとか、『開発』には西側からの支援が前提とされるとか、さらに、『開発』には経済成長の離陸期と近代化と反共産主義とが不可欠で、これに加えて、政治指導者たちは合衆国とのあいだでむすばれた正式な同盟関係を献身的に維持しなければならない」(Said, 1994=1998:130)。

(19) こうしたPorter (1995) の「開発」の言説批判は、フィリピンにおける開発の事例から展開されたものである。

(20) この点については、レッドクリフト (1987)、および拙稿(2001)を参照。

(21) この点について、古谷嘉章は「ローカルな実践を西洋近代の言説の全体の批判につなげていくためには、それを翻訳し理論化することが不可欠である」とするが、「普遍的代替案というものはない」(古谷, 1999:108)という方向性をとる。「ローカルな実践」個々の文脈からの展望という面では「内発的発展」へと結びつくものであるが、本節で見てきたような、完全な相対主義に陥る危険性も存在している。

(22) その後の富永健一の視角は、「近代化と産業化を普遍的な原動力として形成された社会構造と社会変動について一般化された理論——マクロ社会学の理論——を立て、それを東アジアとりわけ日本と中国に適用すること」(富永, 1996:52)というように、基本的に変化していないように思われる。この視角は、以下のブルデューの視角と好対照を見せるものである。

「経済的従属の状況(植民地的状況は、その極端な場合である)においては、経済的、社会的組織は、自らの内在的論理によって変化する社会の自律的進化の帰結ではなく、帝国主義的強国によって強制され、外部からの変化が速められることにより、達成される。それゆえ、経済的行為者に残された、自由な意思決定と自由裁量の部分は皆無に等しい、と言えるかもしれない。そして、西欧の初期の資本主義における経済的行為者とは異なり、経済的従属の状況においては、経済的行為者は、移植されたシステムに適応するほかに、選択はない、と考えられるだろう。ところが、実際は、まったく異なった非西欧の文化的伝統で育った行為主体は、強制された機械的で受動的な適応によるのではなく、自ら創意、工夫することによってしか、貨幣経済にうまく適応することはできないのである」(Bourdieu, 1977=1993:13)。

このブルデューの視角は、「内発性」というベクトルと、近代化、植民地化というベクトルの関係を考える上で極めて示唆に富む。つまり、安易な「内発性」の強調も、近代化論も、どちらも当該社会の近代化、開発場面における本質的な

問題を見失わせるのだ。

(23) Crocker (1991) は、アジア、ラテンアメリカ、オセアニアにおける開発の倫理に関する議論を総括することから、以下の内容を提示している。

(24) もっとも、こうした二項対立図式自体を疑ってみる必要があるかもしれない。すなわち、こうした二項対立図式を問うことと同時に、二項対立図式が持ち出される言説空間自体を問い直す視座が必要となるだろう。

(25) この点は、ヴェーバーによる社会政策をめぐる議論と通底する。

「ある問題が、社会的にみて政策的な性格をそなえているということの標識は、まさしく、当の問題が、既定の目的からの技術的考量にもとづいて解決されるようなものではなく、問題が一般的な文化問題の領域に入り込んでいるために、ほかならぬ統制的価値基準そのものが争われうるし、争われざるをえない」(ヴェーバー, 1998:39) (傍点原文)。

(26) この点について、ヌスバウムとセンは、超越的、超歴史の見地から開発の価値判断を行う「プラトン・モデル」に対して、人々の経験に則し、実践的な観点から、より望ましい開発を解くアプローチを「アリストテレス・モデル」と呼び、後者の視点を重視している(Nussbaum and Sen, 1989)。

(27) ここでのセンの議論は、インドを中心としたアジア、アフリカにおける統計的データを用いたシンプルながら力強い分析に基づいている(Sen, 1999=2000)。

(28) このような視点は、「無限に多様であるべきこの具体的な未来の構想を、それぞれ真に望ましいものたらしめる、普遍的な条件をいわばメタ・構造として確定すること」(真木, 1971:213)と見ることができよう。

[文献]

- Adams, W., 1990, *Greening Development: Sustainable Development in the South*, London and New York: Routledge.
- Adams, W., 1995, "Green Development Theory?", in Crush (ed.).
- Barnett, Tony., 1991, *Sociology and Development*, New York: Routledge.
- Bauer, P., 1991, *The Development Frontier*, Hemel Hempstead: Harvester Wheatsheaf.
- Berger, P.L., 1974, *Pyramids of Sacrifice*, New York: Basic Books. (加茂雄三ほか訳, 1976, 『犠牲のピラミッド』紀伊国屋書店.)
- Bourdieu, P., 1977, *Algerie 60: Structures Economiques et Structures Temporelles*. Paris: Minuit. (原山哲訳, 1993, 『資本主義のハビトゥス』藤原書店.)
- Brohman, J., 1996, *Popular Development*, Oxford: Blackwell.
- Burnett, K.A., 1998, "Local Heroics" *Sociologia Ruralis* 38(2):204-224.
- Corbridge, S., 1989, "Post-Marxism and development studies: beyond the impasse", *World Development* 18:623-639.
- Corbridge, S., 1993a, "Marxism, modernities and moralities: development praxis and the claims of distant strangers" *Society and Space* 11:449-472.

- Corbridge,S., 1993b, *Debt and Development*, Oxford: Blackwell.
- Corbridge,S., 1998a, "Beneath the pavement only soil" *Journal of Development Studies* 34(6):138-48.
- Corbridge,S., 1998b, "Development Ethics: Distance, Difference, Plausibility" *Ethics, Place and Environment* 1(1):35-53.
- Cowen,M., Shenton,R., 1995, "The Invention of Development", in Crush(ed.).
- Cowen,M., Shenton,R., 1996, *Doctrines of development*. London: Routledge.
- Crocker,D., 1991, "Towards Development Ethics" *World Development* 19(5):457-483.
- Crush,J.(ed.), 1995, *Power of Development*, Routledge.
- Eatwell,J.et al., 1989, *The New Palgrave: Economic Development*, London: Macmillan.
- Escobar,A., 1988, "Power and Visibility" *Cultural Anthropology* 4(4):428-443.
- Escobar,A., 1991, "Anthropology and the development encounter" *American Ethnologist* 18(4):658-682.
- Escobar,A., 1995, *Encountering Development*, Princeton University Press.
- 古谷嘉章, 1999, 「すばらしき開発の言説」『現代思想』27(12): 98-109.
- Goulet,D., 1995, *Development Ethics: A Guide to Theory and Practice*, Notre Dame: Indiana University of Notre Dame Press.
- 川本隆史, 1995, 『現代倫理学の冒険』創文社.
- Kothari,R., 1988, *Rethinking Development*, Delhi: Ajanta.
- 真木悠介, 1971, 『人間解放の理論のために』筑摩書房.
- 松宮朝, 2001, 「『内発的発展』概念をめぐる諸問題—内発的発展論の展開に向けての試論—」『社会福祉研究』3(1):45-54.
- 松宮朝, 2003, 「開発理論のオルタナティブ(上)」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』51:65-83.
- Nederveen Pieterse,J., 2001, *Development Theory*, Sage Publications.
- Nussbaum,M.and Sen,A., 1989, "Internal criticism and Indian rationalist traditions", in Michael Krauts(ed.) *Relativism, Interpretation and Confrontation*, University of Notre Dame Press.
- Nussbaum,M.and Sen, A. (eds), 1993, *The Quality of Life*, Oxford: Clarendon.
- 恩田守雄, 1997, 『発展の経済社会学』文眞堂.
- 恩田守雄, 2001, 『開発社会学』ミネルヴァ書房.
- Porter,D.J., 1995, "Scene from Childhood", in Crush (ed.).
- Rawls,J., 1971, *A Theory of Justice*, Harvard University Press. (矢島鈞次監訳, 1979, 『正義論』紀伊国屋書店.)
- レッドクリフト・マイケル(中村尚司, 古沢広祐監訳), 1992, 『永続的発展』学陽書房.
- Richardson,T., 2000, "Discourses of Rurality in EU Spatial Policy" *Sociologia Ruralis* 40(1):53-71.
- Sachs,Wolfgang(Ed.), 1992, *The Development Dictionary*, Zed Books. (三浦清隆ほか訳, 1996, 『脱「開発」の時代』晶文社.)
- Said,E.W., 1994, *Representations of the Intellectual*, London:Vintage (大橋洋一 訳, 1998, 『知識人とは何か』平凡社.)
- Sen,A., 1985, *Commodities and Capabilities*, Amsterdam: Elsevier Science Publishers. (鈴木幸太郎 訳, 1988, 『福祉の経済学』日本経済新聞社.)
- Sen,A., 1987, *Ethics and Economics*, Oxford: Blackwell.
- Sen,A., 1999, *Development as Freedom*, New York: Alfred A.Knopf. (石塚雅彦訳, 2000, 『自由と経済開発』日本経済新聞社.)
- Shepherd,Andrew., 1998, *Sustainable Rural Development*, Palgrave.
- Singh,Katar., 1999, *Rural Development Second Edition*, Sage Publications.
- 富永健一, 1965, 『社会変動の理論』岩波書店.
- 富永健一, 1996, 『近代化の理論』講談社.
- ヴェーバー・マックス(富永裕治・立野保男訳、折原浩補訳), 1998, 『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波書店.

<付記>

本稿は、平成14年度文部科学省科学研究費補助金若手研究(A)「都市—農村関係の変容と、農村地域の内発的発展に関する実証的研究」(課題番号13710098)の研究成果の一部である。

Alternative Development Theory (2)

-In the context of the political trend of “endogenous development” and change of development theory-

MATSUMIYA Ashita

Recently, regional development policy has changed drastically. This change would be called the political trend from “exogenous development” policy to “endogenous development” policy, but we don't yet have development theory by which why this political change occurred is explained and how we can put “endogenous development” into practice is showed.

So I try to search for an alternative strategy for development theory by investigating three influential trends of development theory.

- (1) Endogenous development theory in EU
- (2) Critical theory for discourse of development
- (3) The ethical development theory

By this theoretical investigation, I point out a new strategy of endogenous development theory which is made of “reflective equilibrium” of the deductive approach and the inductive approach.